

会 員 ・ 関 係 各 位 様

建災防静岡県支部沼津分会
分会長 渡 邊 雄 二

職長・安全衛生責任者教育講習会開催について

建設工事現場において、その全体を統括管理する体制を円滑に進めるために、安全衛生責任者が職長を兼務する場合が多い。

平成 12 年 3 月「安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」労働省から通達がされたことに伴い、現在、職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者等を対象に、職長教育及び安全衛生責任者教育を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。

平成 18 年 1 月に労働安全衛生規則が改正され、職長教育に「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置」が追加されました。これにより平成 18 年 4 月から、新たなカリキュラムに基づき、教育を下記により実施することになりました。

記

1. 教育対象者 常態として作業員 1 名以上を直接指揮・監督する立場にある者
当支部での受講は 20 歳以上で概ね 3 年以上の経験を有する者
2. 講習日時 9 月 18 日（水）～ 19 日（木）
1 日目・・・8：30～（受付 8:15～）
2 日目・・・9：00～（受付 8:30～）
3. 会 場 （一社）沼津建設業協会 2 階
4. 受講料 **未定**（テキスト、昼食代含む）※**料金改定中につき未定。確定しだい掲載。**
5. 申込方法 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX（要 電話連絡）
2) 申込書記入、捺印、免許証の写し
※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
3) 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ（沼津建設業協会内）
6. 募集定員 30 名
7. 受付期間 7 月 22 日～ 8 月 9 日（申込書配布 7 月 19 日～）例年より早くなっています。
※非会員の方の予約はできません。定員に達し次第受付終了となります。
8. その他
 - ・受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
 - ・講義への遅刻・途中退場により、受講資格取り消しにより修了証の交付ができません。この場合受講料の返金はできません。
 - ・受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。